

## 6 北海道蘭越町「地域おこし協力隊員（特産品開発支援員）」募集要項

蘭越町では、地域の特産品食品加工を通じて、地域おこし協力隊制度を活用した「支援員」を募集します。

豊かな自然が魅力の蘭越町で、あなたの知識・経験・外部視点を活かして働いてみませんか？

《町が求める人材》

（特産品開発支援員）

- ◆蘭越町の地域特産品（山菜等）の食品加工に興味のある人材
- ◆地域活動へ積極的に参加する人材

### 1 募集人員

若干名

### 2 募集対象

令和6年6月1日現在で25歳以上の方で、次のすべての項目に該当する方が対象となります。

- (1) 現在、三大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住しており、採用後蘭越町内に生活拠点を移し、住民票を異動できる方。
- (2) 業務の内容に興味のある方で、地域住民と積極的にコミュニケーションが取れる方。
- (3) 普通自動車免許（AT限定可）及び自家用車を持っている方。（令和6年5月1日現在で自家用車を所有できる方も含む）
- (4) 心身ともに健康で、誠実に仕事ができる方。
- (5) 資格等は必須ではありませんが、英語を話すことに対して積極的に取り組める方。
- (6) パソコンの操作（ワード、エクセル等）、SNS・HP管理などの情報発信ができる方。

### 3 業務・活動内容

（特産品開発支援員）

- (1) 蘭越町地場産業振興加工センターでの業務
- (2) 地域の食材（山菜等）を活用した、商品の製造、開発、販売促進等観光情報の発信

### 4 身分・任期

- (1) 身分は、蘭越町会計年度任用職員として、町長が委嘱します。
- (2) 任期は、令和6年6月1日～令和7年3月31日まで。ただし、業

務・活動状況等の評価を行い、最長3年（令和9年3月31日）まで任期を延長することができます。

## 5 居住地・住居

蘭越町内に居住していただきます。

## 6 勤務日及び勤務時間

- (1) 勤務日は週5日間で、勤務時間は1日7時間を基本とします。
- (2) 始業・就業時刻及び勤務日は、業務ローテーションにより変動します。

## 7 待遇・福利厚生等

- (1) 報酬 月額 187,900円  
※蘭越町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例によります
- (2) 住宅費助成 月額 30,000円以内（実費相当）
- (3) 通信費 月額 5,000円
- (4) 自家用車借上料（燃料費込み）10,000円以内
- (5) 年次休暇 10日
- (6) その他 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入

## 8 応募手続等

- (1) 募集締切 令和6年4月25日まで
- (2) 提出書類 蘭越町「地域おこし協力隊員」応募用紙
- (3) 受付場所 〒048-1392 北海道磯谷郡蘭越町蘭越町258番地5  
蘭越町商工労働観光課観光係  
TEL 0136-55-6736 FAX 0136-57-5112  
E-mail [kankou@town.rankoshi.lg.jp](mailto:kankou@town.rankoshi.lg.jp)

## 9 選考

- (1) 第1次選考 書類選考のうえ、速やかに、結果を応募者全員へ文書で通知します。
- (2) 第2次選考 1次選考合格者を対象に、蘭越町において面接試験を実施します。日時等は第1次審査結果に併せて通知します。なお、第2次選考試験のために必要な交通費等は個人負担となります。

## 10 最終選考結果の報告

最終選考結果を、令和6年5月中を目途に文書通知します。